

パブリックコメントの実施について

「富山市空家等対策計画」の策定にあたり、市民の皆さまの意見を反映するため、「富山市空家等対策計画（案）」を公表し、意見の募集を行うパブリックコメントを実施します。

1 募集期間

2月1日（水）～2月21日（火） 21日間

2 閲覧場所

次のいずれかの場所により、閲覧

- (1) 居住対策課（市役所6階）
- (2) 市政情報コーナー（市役所3階）
- (3) 市ホームページ

3 意見を提出できる者

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内に存する学校に在学する者
- (5) 政策等に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

4 意見の提出方法

次のいずれかの方法により、提出

- (1) 電子メール
- (2) 郵便
- (3) ファクシミリ
- (4) 居住対策課への持参

5 意見書の書式

住所、氏名の記載を必須とし、書式は自由

6 今後の予定

- | | |
|------|----------------------|
| 2月下旬 | 「富山市空家等対策計画（修正案）」を作成 |
| 3月 | 「第4回富山市空家等対策協議会」を開催 |
| | 「富山市空家等対策計画」の策定、公表 |